



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

方針説明書（簡易版）
知的障害をあわせもつろう者のインクルージョンについて



以下の2団体が作成しました

2023年5月



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

この方針説明書では、ろう者にとって重要な問題について世界ろう連盟がどのように考えているかを説明します。

この方針説明書では、ろう者が直面するいくつかの大きな問題と、わたしたちのネットワークが世界にどのようになつて欲しいと願っているかについて説明します。

1. この方針説明書は何のためのものですか？

目標

この方針説明書では、知的障害をあわせもつろう者には特別な権利があること、また、彼らがコミュニティに完全にインクルージョンされるべきであることについて、説明します。

誰がこの方針説明書を読むべきですか？

この方針説明書は、知的障害をあわせもつろう者とその家族に関わる人々や組織のためのものです。

例えば、以下の人々です：



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

- 決定を下す人々（政府など）
- 知的障害をあわせもつろう者と関わる人々（サービス提供者など）
- 知的障害をあわせもつろう者がいる団体

2. 知的障害をあわせもつろう者とその家族に、今何が起きているのですか？

ろう者で、知的障害のある人は多くいます。

知的障害をあわせもつろう者は、コミュニティに認識されたり、インクルージョンされたりしづらい状況にあります。彼らは排除され、取り残される可能性が高い状況にあります。

知的障害をあわせもつろう者には、手話言語でコミュニケーションをとる権利があります。彼らには、コミュニケーションをするための良いサポートを受ける権利があります。知的障害をあわせもつろう者が生活のために送られる場所で、彼らが理解できる方法によるコミュニケーションをとらない場合があります。

例えば、手話言語ができる人がいない施設に預けられたり、手話言語を知らない家族のもとで暮らしたりしていることがあります。



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

知的障害をあわせもつろう者は、若い時に手話言語を始めないと、より良いコミュニケーション能力を身につけることが難しくなります。また、コミュニティの中で他の人々とつながることも難しくなります。

他のろう者が、知的障害をあわせもつろう者にとって理解しやすいコミュニケーション方法をとることができない場合、それが問題になる可能性があります。人が成長し学ぶためには、自分が理解できるコミュニケーション方法で他の人とつながることが必要です。これができない場合、知的障害をあわせもつろう者は排除され、自分たちの可能性を十分に発揮することができません。

3. 知的障害をあわせもつろう者にはどのような権利がありますか？

知的障害をあわせもつろう者を完全にインクルージョンするためには、彼らが理解できる言語（手話言語など）でコミュニケーションをとる必要があります。彼らは、「アクセシブルなコミュニケーション」を必要としています。

「アクセシブルなコミュニケーション」とは、話されている内容が、誰にでも理解できるコミュニケーションという意味です。これは基本的なニーズであり、彼らの人権です。

「アクセシブルなコミュニケーション」の権利については、様々な



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

文書に書かれています。例えば、以下の文書があります：

- 「世界人権宣言 (UDHR)」は、全ての人々が「意見と表現の自由」を持つと述べています。これは、誰もが自分の考えや意見を共有する権利を持つという意味です。
- 「障害者権利条約 (障害者の権利に関する条約) (CRPD)」は、他の障害をあわせもつろう者が政府とのコミュニケーションにおいて、手話言語を使用する権利があると述べています。
- また、CRPDは、障害のある人がコミュニティに平等に参加する権利があると述べています。これは、知的障害をあわせもつろう者が自分の理解できる方法で、社会生活を送りサービスを受ける権利があるという意味です。

知的障害をあわせもつろう者にも、コミュニティに完全に参加する権利があります。これは、ろうコミュニティや、コミュニティのきこえる人達の中にインクルージョンされる権利があるという意味です。

人々がコミュニティにインクルージョンされるためには、自分が理解できる言語にアクセスし、それを使って他の人々とコミュニケーションが取れる必要があります。

知的障害をあわせもつろう者にとって、これは、音声言語を手話言



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

語に通訳する方法をよく知っている専門家にアクセスできる必要があるという意味です。このような専門家は、知的障害をあわせもつろう者が（家族や支援者と共に）、学校・職場・コミュニティに参加ができるように助けることができます

ろう者をコミュニティにインクルージョンするためには、彼らを学校にもインクルージョンする必要があります。これを実現するためには、教育制度が完全にインクルーシブになる必要があります。

知的障害をあわせもつろう者は、以下の場合でのみ、教育に完全に参加することができます：

- 視覚的な方法（手話言語など）で情報を得ることができる。
- 彼ら一人一人のコミュニケーション方法が尊重される。
- 彼ら一人一人の学習方法に合った授業の方法。
- 他の人と同じカリキュラム・授業計画に従う。
- 彼らが、安全を感じている。彼らが、学校に自分の居場所があると感じている。

また、知的障害をあわせもつろう者は、手話言語を使える同年代の人たちと一緒に過ごす必要があります。



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

また、お手本となるようなろうの大人（ロールモデル）が身近にいることも必要です。

また、学校が、インクルージョンができているかどうかを頻繁にチェックすることも重要です。これを「監視」と呼びます。知的障害をあわせもつろうの学習者にも、彼らがどう考えているのかを聞くべきです。

4. 知的障害をあわせもつろう者を確実にインクルージョンするためには、どのようにすれば良いですか？

知的障害をあわせもつろう者がコミュニティに参加できるようにするためにできることは、たくさんあります。これらを実現するのは、意思決定者（政府など）の仕事です。

- 政府は、知的障害をあわせもつろう児が生出後は、なるべく早いうちに、支援を受けて手話言語を学べるようにすべきです。これの実現には、新生児のきこえをチェックするサービスが役立ちます。このようなプログラムは「全新生児を対象とするきこえのスクリーニングプログラム」と呼ばれています。
- 政府は、知的障害をあわせもつろう児の家族が、手話言語を学べるように支援すべきです。これは、知的障害をあわせもつろう児が



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

家庭の中で家族を理解する必要があるために、重要なことです。

- 政府は、知的障害をあわせもつろう児が、幼い頃から他の人々と出会えるインクルーシブな場所に参加できるようにすべきです。そうすることで、子どもたちは友達を作り、コミュニティの人々と出会うことができます。
- 政府は教育をインクルーシブにすべきです。仕事のための訓練プログラムもインクルーシブであるべきです。
- 政府やサービスは、子どもから大人への移行を支援する方法について、早く計画を立てるべきです。
- サービス提供者は、知的障害をあわせもつろう者が何を必要としているかを、専門家やサービスを提供する人々に理解させるべきです。
- コミュニティでは、知的障害をあわせもつろうの大人が、手話言語を使う人々と接することができるようにすべきです。このような人々は、理解しやすい（アクセシブルな）方法で彼らとコミュニケーションをとることができます。これは、彼らがインクルージョンされ、社会生活を送れるようにするために役立ちます。
- ろう者のグループは、知的障害をあわせもつろう者のグループが、ろう者のグループの一員となるよう支援すべきです。



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

- ろう者組織は、コミュニティにすべてのろう者をインクルージョンする必要があります。これには、知的障害をあわせもつろう者も含まれます。
- 政府は、知的障害をあわせもつろう者が手話言語にアクセスできるようにすべきです。
- 政府は、プログラムや政策を計画する際に、知的障害をあわせもつろう者やその家族をインクルージョンするべきです。彼らに、意見を求め、ルール作りや研究に参加してもらうべきです。
- 研究者や組織は、知的障害をあわせもつろう者をインクルージョンするために何が効果的かについて、もっと情報を発信すべきです。

この方針説明書の情報はどこから来たのですか？

私たちは、調査、研究、法律を参考にして、この論文を書きました。これは私たちが読んだもののリストです：

参 考 1



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

著者名 : ブロンフェンブレンナー, U.(Bronfenbrenner, U.)

発行年 : 1992年

表題 : 生態学的システム理論

出版地 : ロンドン

出版社 : ジェシカ・キングスリー出版社

参 考 2

著者名 : フェリンガー, J. (Fellinger, J.)、リンツナー, D.
(Linzner, D.)、ホルツィンガー, D. (Holzinger, D.)
ダル, M. (Dall, M.) フェリンガー, M. (Fellinger, M.)、
フォグラール, J. (Fogler, J.)

発行年 : 2020年

表題 : 治療生活共同体における知的障害のあるろうの成人の
発達

誌名 : ろう者学・ろう教育ジャーナル (Journal of deaf
studies and deaf education)

25巻3号 p.261-269

U R L : <https://doi.org/10.1093/deafed/enz056>



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

参 考 3

著者名： ギャローデット研究所

発行年： 2008年

表 題： 2007年～2008年の1年間における、きこえない子ども
／若者、きこえにくい子ども／若者に関するデータの
地域別、国別概要報告書

出版地： ワシントンDC

出版社： ギャローデット研究所（GRI）、ギャローデット大学

発行年： 2012年

参 考 4

著者名： ゲーリツヒ, J. (Gerich, J.)、フェリンガー, J.
(Fellinger, J.)

表 題： 高齢者・中年ろうコミュニティサンプルにおいて、ソ
ーシャルネットワークが生活の質に与える影響

誌 名： ろう者学・ろう教育ジャーナル (Journal of deaf
studies and deaf education)



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

17巻1号 p.102-115

U R L : <https://doi.org/10.1093/deafed/enr022>

参 考 5

著者名 : メラー, M.P. (Moeller, M. P.)、カー, G. (Carr, G.)、
シーヴァー, L. (Seaver, L.)、ストレッドラー=ブラ
ウン, A. (Stredler-Brown, A.)、ホルツィンガー, D.
(Holzinger, D.)

発行年 : 2013年

表 題 : きこえない子ども、きこえにくい子どもに対する家族
中心の早期介入における最良の方法 (ベストプラクテ
イス) : 国際的合意に関する声明

誌 名 : ろう者学・ろう教育ジャーナル (Journal of deaf
studies and deaf education)

18巻4号 p.429-445

U R L : <https://doi.org/10.1093/deafed/ent034>

参 考 6



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

著者名： 国連

発行年： 1993年

表題： 人権：「国際人権章典」：「世界人権宣言」；「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」、「市民的、政治的権利に関する国際規約」、「選択議定書」

出版地： ニューヨーク

出版社： 国連

和訳：

- 世界人権宣言：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b_001.html

- 経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/>

- 市民的、政治的権利に関する国際規約：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2c_001.html

- 選択議定書（市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書）：

<https://www.jinken-library.jp/database/view.php?p=law&c=human-treaty&id=58389>

- 選択議定書（市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書（死刑廃止））：



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

<https://www.jinken-library.jp/database/view.php?p=law&c=human-treaty&id=58399>

参考7

著者名 : 国連

表題 : 障害者権利条約 (障害者の権利に関する条約) (CRPD)

引用日 : 2021年2月28日

URL : <https://www.un.org/development/desa/disabilities/convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities.html> (訳注 : 現在リンク切れ)

和訳 : https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html

参考8

著者名 : 国連

表題 : 子どもの権利に関する条約 (CRC)

引用日 : 2021年8月18日

URL : <https://www.ohchr.org/en/professionalinterest/p>



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

ages/crc.aspx (訳注：現在リンク切れ)

和 訳 : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>

参 考 9

著 者 名 : 国連

表 題 : 子どもの権利委員会(CRC委員会)一般的意見第9号「障害のある子どもの権利」

発 行 年 : 2006年

引 用 日 : 2021年8月18日

U R L : <https://www.refworld.org/docid/461b93f72.html>

和 訳 : https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/treaty/data/child_gc_ja_09.pdf

参 考 1 0

者 名 : ヴァン・ナールデン・ブローン, K. (Van Naarden Braun, K.)、クリステンセン, D. (Christensen, D.)、ドーンバーグ, N. (Doernberg, N.)、シーブ, L.



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

(Schieve, L.)、ライス, C. (Rice, C.)、ウィギン
ス, L. (Wiggins, L.)、シェンデル, D. (Schendel, D.)、
イヤーギン= アルサップ, M. (Yeargin-Allsopp, M.)

発行年 : 2015年

表題 : 1991年~2010年の大都市アトランタにおける、自閉
症スペクトラム障害、脳性麻痺、きこえの損失、知的
障害、視力障害の罹患率の傾向

誌名 : プロズ・ワン (PloS one) 10巻4号e0124120

URL : <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0124120>

参考 1 1

著者名 : 世界ろう連盟

表題 : 万人のための手話言語権に関するWFD憲章

引用日 : 2021年2月28日

URL : <https://wfdeaf.org/charter/>

和訳 : <https://www.jfd.or.jp/2023/08/18/pid25780>

参考 1 2

著者名 : 世界ろう連盟



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

表 題 : インクルーシブ教育に関するWFD方針説明書
引用日 : 2021年2月28日
U R L : <https://wfdeaf.org/wp-content/uploads/2018/07/WFD-Position-Paper-on-Inclusive-Education-5>
和 訳 : <https://www.jfd.or.jp/2019/03/20/pid18895>

参 考 1 3

著者名 : 世界ろう連盟
表 題 : ろう児の言語権に関するWFDの方針説明書
引用日 : 2021年2月28日
U R L : <https://wfdeaf.org/news/wfd-position-paper-language-rights-deaf-children/>
和 訳 : <https://www.jfd.or.jp/2019/05/10/pid19107>



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

世界ろう連盟について

世界ろう連盟（WFD）は、ろう者の人権に関する活動を行う国際組織です。

WFDには、135カ国の会員が加盟しています。

WFDの大きな目標は、ろう者が生活のあらゆる面で平等であるようにすることです。手話言語、教育、雇用、コミュニティなどのテーマで活動しています。

WFDは国連に認められており、国際障害同盟（IDA）の創設メンバーです。

ウェブサイト：www.wfdeaf.org

Eメール：info@wfdeaf.org

国際ダウン症連合について

国際ダウン症連合（DSi）は、ダウン症のある人とその家族の世界的ネットワークです。

彼らは、ダウンのあるすべての人が、社会に完全にインクルージョンされる、より良い世界を望んでいます。



WORLD FEDERATION
OF THE DEAF

DSiは、世界中に150以上の加盟団体があります。また、DSiは、国際障害同盟（IDA）のメンバーです。

ウェブサイト：www.ds-int.org/

国際育成会連盟について

国際育成会連盟（II）は知的障害のある人とその家族の世界的ネットワークです。

IIは、知的障害のある人とその家族が、完全に参加できる社会を目指しています。

IIは、知的障害のある人がコミュニティにインクルージョンされ、他の者と平等に尊重されるために、声を上げています。

IIは現在、115カ国で、200以上の組織を代表しています。

IIは国際障害同盟（IDA）の創設メンバーです。IIは国連障害者権利条約（CRPD）の交渉において積極的な指導的役割を果たしました。

Website: www.inclusion-international.org

Email: info@inclusion-international.org